

<日本政策金融公庫（旧国金）からの情報提供>

# 公庫資金のご案内

日本政策金融公庫は、100%政府出資の政府系金融機関で、安心してご利用いただけます。

<融資制度のご紹介>

## 新規開業ローン

日本政策金融公庫では、新たに事業を始める方や事業開始後間もない方のために、各種新規開業ローンを取りそろえております

	新規開業貸付	
	新規開業資金	女性、若者／シニア企業家資金
ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方	女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方
ご融資額	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	
ご返済期間	運転資金 5年以内 (特に必要な場合7年以内) 設備資金 15年以内	
利率(※1、2)	<a href="#">基準利率、特別利率</a>	
担保・保証人(※3)	ご融資に際しての保証人、担保(不動産、有価証券等)などにつきましては、お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

(※) 1 設備資金については、ご融資から2年間、融資制度に定める利率から**年0.5%**引下げとなります。

2 お使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用される場合があります。

3 担保・保証人の要件を緩和した融資制度もございます。

○税務申告を2期以上行っている方

【第三者保証人等を不要とする融資】法人の方：原則として、無担保・代表者の方のみの保証

個人の方：原則として、無担保・無保証人

	運転資金	設備資金
ご融資額	4,800万円以内	
ご返済期間	5年以内 (特に必要な場合7年以内)	10年以内
条件	原則として、所得税等を完納していること	

\*通常適用される利率に、一定の金利の上乗せがあります。

○新たに事業を始める方や事業開始後税務申告を2期終えていない方

【新創業融資制度】（無担保・無保証人）

	運転資金	設備資金
ご融資額	1,000万円以内	
ご返済期間	5年以内	7年以内
条 件	事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない方は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できる必要があります。なお、事業に使用される予定のない資金は、本条件における自己資金には含みません。	

\*通常適用される利率に、一定の金利の上乗せがあります。

## 中小企業（個人企業含む）の方へ

中小企業のみなさま向けの事業資金融資の一部をご紹介します。

医業の方の設備資金は、企業活力強化資金が有利です。

（基準利率に比べ、最大0.9%低い利率が適用になります。）

	普通貸付	セーフティネット貸付 （経営環境変化資金）	企業活力強化貸付 （企業活力強化資金）
ご利用いただける方	ほとんどの業種の方	社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方	卸売業、小売業、飲食サービス業又はサービス業を営む方で設備投資等を行う方
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内 （うち運転資金4,800万円以内）
ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	運転資金 5年以内 （特に必要な場合8年以内） 設備資金 15年以内	運転資金 5年以内 （特に必要な場合7年以内） 設備資金 20年以内
利 率（※）	<u>基準利率</u>	<u>基準利率、特別利率</u>	<u>基準利率、特別利率</u>

（※）1 設備資金については、ご融資から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。

2 お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

<お問い合わせ>

〒181-0013

三鷹市下連雀3-26-9

TEL 0422-43-1151

URL <http://www.k.jfc.go.jp>



日本政策金融公庫

三鷹支店 国民生活事業